

令和8年5月1日

四国中央市

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の職種及び試験区分について行います。

この実施要綱は、A日程（一般事務職・学芸員・消防職）採用試験のものです。令和8年度に実施するE日程及びG日程との併願は可能ですが、これらを除く他の日程又は試験区分と併願して受験することはできません。

職 種	試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務職	上級	15人程度	市役所又は出先機関に勤務し、一般事務等に従事する。
学芸員（歴史学）	上級	1人程度	歴史分野の調査及び研究、資料の収集、保存及び整理並びに普及業務その他一般事務に従事する。
消防職	上級	2人程度	消防業務及び救急救命業務に従事する。
	中級	3人程度	

2. 受験資格

次の（1）から（3）までの要件を全て満たす者

- （1）日本国籍を有する者
- （2）地方公務員法第16条の欠格条項のいずれにも該当しない者
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （3）四国中央市に居住する者又は採用後市内に居住可能な者で、次に該当するもの

職 種	試験区分	学 歴 資 格 等
一般事務職	上級	平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による4年制大学（大学院）を卒業した者又は令和9年3月末までに卒業見込みの者
学芸員（歴史学）	上級	平成9年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学（大学院）において歴史学（日本史）の課程を専攻し卒業した者又は令和9年3月末までに卒業見込みの者で、博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する者又は令和9年3月末までに取得見込みの者

消防職	上級	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、普通自動車免許を取得した者又は取得見込みの者で、学校教育法による4年制大学（大学院）を卒業した者又は令和9年3月末までに卒業見込みの者
	中級	平成9年4月2日以降に生まれ、普通自動車免許を取得した者又は取得見込みの者で、救急救命士の資格を有する者又は令和8年度末までに救急救命士国家試験の受験資格を有し、かつ、令和8年度実施予定の同試験受験見込みの者（学校教育法による4年制大学を卒業した者及び令和9年3月末までに卒業見込みの者を除く。）

注

- 1 上級における大学卒業（卒業見込みを含む。）の者には、高等専門学校専攻科卒業（卒業見込みを含む。）かつ学士の学位を取得（取得見込みを含む。）した者又は専修（専門）学校において高度専門士の称号を取得（取得見込みを含む）した者を含みます。
- 2 消防職は、業務上、準中型自動車を運転する機会があるため、準中型免許の取得を検討してください。

3. 試験日・試験場所及び合格発表

区分	試験日	場所	合格発表
第1次試験	令和8年7月12日(日) ※受付時間 8時から8時30分まで	四国中央市 消防防災センター 3階大会議室	令和8年7月下旬に合否の通知をするとともに、市役所掲示場に合格者の受験番号を公告します。
第2次試験	令和8年8月下旬の予定（詳細は、第1次試験合格者に通知します。）		

注 第1次試験の会場は、応募人数によって変更する場合があります。その場合ホームページ等でお知らせします。

4. 採用試験の方法

(1) 第1次試験

教養試験 公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、筆記試験を行います。

注 専門試験はありません。

(2) 第2次試験（詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。）

- ア. 性格検査（WEB方式にてあらかじめ受けていただきます。）
- イ. PRシート作成（第2次試験までに提出していただきます。）
- ウ. 面接試験（全職種／個人面接試験）
- エ. 作文試験（全職種）
- オ. その他試験（消防職／体力試験）

5. 受験手続

(1) 採用試験実施要綱の請求

令和8年5月1日(金)から四国中央市役所総務部人事課(市役所5階。以下「人事課」という。)及び各市民窓口センター受付でお渡しします。また、四国中央市公式ホームページからのダウンロードも可能です。

(2) 申込手続

インターネットによる申込みとします。申込手順は、事前登録と本登録の2段階方式です。詳細については、別紙「【A・B日程】 四国中央市職員採用試験インターネット申込利用案内」を必ずご確認ください。

6. 受付期間

令和8年5月8日(金)10時から同年6月8日(月)23時59分まで

7. 合格・採用

第1次試験では、所定の基準を超えていない場合は、不合格となります。また、第1次試験の受験者全員に、試験の可否、本人の得点及び合格基準点を通知します。

なお、この試験の最終合格者は、令和9年4月1日付けで四国中央市職員として採用されることとなりますが、次の事項に該当する場合には合格を取り消します。

(1) 申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合

(2) 所定の期日までに卒業しなかった場合

(3) 所定の資格若しくは免許を取得しなかった場合又は救急救命士国家試験を受験していない場合

(4) 採用までに市職員採用内定者として不適切又は欠格条項に該当する事実が判明した場合

8. 給 与

給与は、四国中央市職員の給与に関する条例等の規定により支給され、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

令和8年4月1日現在の初任給は、上級232,000円、中級216,500円で、職歴等がある場合は、基準に基づき一定の調整があります。

9. その他(問合せ/請求/照会)

受験手続その他不明な点は、人事課に問合せください。また、本試験に関して内容の変更や追加等のお知らせがある場合は、下記ホームページに随時掲載しますので、受験前に必ずご確認ください。

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号

TEL 0896-28-6004 (人事課研修厚生係)

ホームページURL <https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/life/6/28/119/>

Eメールアドレス kensyu@city.shikokuchuo.ehime.jp